

津山市ホームページ広告掲載者募集要項

津山市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。

1 掲載位置

(1) エンターページの下段

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/>

(2) 暮らしのトップページの最下段

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/top.php>

2 掲載枠数

10 枠

3 市ホームページ（トップページ）へのアクセス数

平均 約 270,000 件/月

4 規格

(1) 大きさ

- ・縦 60 ピクセル×横 120 ピクセル
- ・容量 5kb 以下

(2) 形式

- ・GIF（アニメーション不可）、JPEG または PNG
- ・alt 設定 40 文字以内（フォント・色・サイズ等は指定できません）

※広告の内容及びリンク先のページが次のようなものは掲載できません。

詳しくは、津山市広告掲載基準をご覧ください。

ア 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの

イ 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するもの又はそのおそれがあるもの

ウ 政治性のあるもの

エ 宗教性のあるもの

オ 社会問題についての主義主張に関するもの

カ 個人又は法人の名刺広告

キ 美観風致を害するおそれがあるもの

ク 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの

ケ その他広告媒体に掲載する広告として不相当であると市長が認めるもの

5 掲載料

月額 5,000 円（消費税を含む。）

※広告掲載承認決定通知書に記載する期日までにお支払ください。年度を超えて掲載する場合を除き、一括前払いとなります。

6 掲載期間

掲載期間は月を単位とし、掲載開始月から24月を超えて掲載することはできません。25月以降の掲載を希望する場合は、あらためて申込みが必要です。

7 申込方法

次の書類を郵送又は持参してください。

- (1) 津山市ホームページ広告掲載申込書
- (2) 津山市暴力団排除条例に係る誓約書
- (3) 会社案内等事業内容の分かるもの
- (4) 広告デザイン案（別途、画像データをメールで提出してください。）

8 申込書の提出先

〒708-8501 岡山県津山市山北 520
津山市役所秘書広報室

9 留意事項

- (1) 申込書は、随時受け付けています。原則として、申込書の受付日の属する月の翌々月から掲載を開始します。
- (2) 募集は、掲載枠数に達し次第、終了します。
- (3) 申込書受付後、広告掲載の可否を決定し、通知します。
- (4) 掲載料は、広告掲載承認通知日から2週間以内にお支払いください。納付を確認後、掲載を開始します。
- (5) 提出書類は、返却しません。また、書類は、津山市情報公開条例の規定に基づき開示する場合があります。
- (6) 申し込みの際は、次の内容を確認してください。
 - ・津山市広告掲載要綱
 - ・津山市広告掲載基準
 - ・津山市広告掲載要領
 - ・津山市ホームページ広告掲載要領

【問い合わせ先】

津山市秘書広報室

〒708-8501 岡山県津山市山北 520

電話番号 0868-32-2029

E-mail kouhou@city.tsuyama.lg.jp